

介護保険

大阪医科薬科大学訪問看護ステーション料金表

介護保険

主治医が訪問看護の必要性を認めた方に、主治医の交付した訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき訪問看護を提供し、基本利用料並びにその他の費用をお支払いいただきます。
※利用者負担分を単位で表記しています。負担割合証により、利用者負担の割合は異なります。
(高槻市は4級地の為、1単位が10.84円です。)

1. 訪問看護費について

【訪問看護】

サービス提供時間	利用料（要支援）	利用料(要介護)
20分未満	303 単位/回	314 単位/回
30分未満	451 単位/回	471 単位/回
30分～60分未満	794 単位/回	823 単位/回
60分～90分未満	1,090 単位/回	1,128 単位/回

【リハビリテーション】

サービス提供時間	利用料（要支援）	利用料(要介護)
1回 20分以上	284 単位/回	294 単位/回
1回 40分以上	568 単位/回	588 単位/回
1回 60分以上	426 単位/回	795 単位/回

※介護保険法の規定により、以下の場合には加算料金が必要になります

基本料金に対して早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)帯は25%増し、
深夜(22時～6時)は50%増しとなります。

2. 訪問看護費の加算について

	各種加算	加算単位	備考
	看護体制強化加算(Ⅰ)	要介護 550 単位／月 要支援 100 単位／月	療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化していると判断された事業所からの訪問看護を受ける場合
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	訪問1回につき、 6 単位を加算	勤続年数 7 年以上の職員を 30%以上配置している事業所に該当する場合
	初回加算 (Ⅰ)	350 単位	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院、診療所又は介護保険施設から退院(退所)した日に訪問看護事業所の看護師が初回の訪問看護を行った場合
	初回加算 (Ⅱ)	300 単位	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、初回の訪問看護を行った場合
	退院時共同指導加算	600 単位 退院時に 1 回 状態によっては2回	病院や介護老人保健施設等からの退院(退所)にあたって、入院(入所)施設の医師や看護師等と退院(退所)後の在宅生活における療養上必要な指導を行った場合(※情報通信機器等を利用して行う場合も含む)
	緊急時訪問看護加算Ⅰ	600 単位／月 月の初回訪問日に算定	<u>別途お申し込みが必要です</u> 営業時間外であっても、24 時間電話での相談が可能で、かつ必要性に応じて緊急訪問を行う体制が整備されている(※契約者のみ)
	複数名訪問加算(Ⅰ)	所要時間 30 分未満: 254 単位 30 分以上: 402 単位	同時に複数の看護職員が訪問看護を実施した場合
	専門管理加算	250 単位／月	特定行為研修を修了した看護師が、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合
	長時間訪問看護加算	300 単位／回	特別管理加算の対象者に対して 90 分を超えて訪問看護を提供する場合

	各種加算	加算単位	備考
	特別管理加算(Ⅰ)	500 単位／月	在宅麻薬等注射指導管理 在宅腫瘍化学療法注射指導管理 在宅強心剤持続投与指導管理 在宅気管切開患者指導管理 気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態 尿道、腎瘻、膀胱瘻、経鼻、 胃瘻、腸瘻、腹膜透析、 中心静脈栄養カテーテル、 CV ポートなど
	特別管理加算(Ⅱ)	250 単位／月	在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養法指導管理 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理 人工肛門、人工肛門を設置している状態 真皮を超える褥瘡の状態 点滴を週 3 日以上行う必要があると認められる状態
	看護・介護職員連携強化加算	250 単位／月	痰の吸引などについて介護事業所と連携して、利用者に係る計画の作成支援を行った場合
	口腔連携強化加算	50 単位／月	歯科専門職と連携し口腔衛生状態や口腔機能の評価を行い、 歯科医療機関や介護支援専門員へ文書で情報提供した場合
	ターミナルケア加算	2500 単位 訪問終了月に 1 回のみ	主治医と連携し、在宅での終末期看護を提供した場合

3. その他の費用(介護保険の対象外)

※費用は下記の通り全額自己負担となります(消費税込)

サービス内容	金額	備考
お看取り後ケア料	20,000 円	在宅でお看取りし、亡くなられた後のケアを提供した場合
90 分以上の 訪問看護利用料	30 分あたり 3,000 円	長時間訪問看護加算の対象に該当しない利用者で、サービス提供時間が 90 分を超過した場合
交通費 ※通常の実施地域外	片道1kmあたり 50 円	通常の実施地域外の場合に事業所からの距離に応じた費用

キャンセル料	訪問をキャンセルされる場合の事業所への連絡時間帯によりキャンセル料が生じる	
	訪問予定日前日の営業時間内	キャンセル料 不要
	訪問予定日前日の営業時間終了後及び当日の場合	キャンセル料基本料金 20%
	訪問キャンセルの連絡なく訪問して不在の場合	キャンセル料 基本料金 50%

(令和 7 年 5 月改訂)

訪問看護見積り書(介護保険)

介護保険での訪問看護をご利用される場合(1 単位 10.84 円)

※1 か月を 4 週と仮定した現時点でのお見積りになります。

当ステーションはサービス提供体制強化加算算定該当事業所となっており、基本料金に 1 回 6 単位が加算されます。

【看護師の訪問】

訪問時間	要支援	1 割負担の場合	要介護	1 割負担の場合
20 分未満	303 単位+6 単位	335 円	314 単位+6 単位	347 円
30 分未満	451 単位+6 単位	495 円	471 単位+6 単位	517 円
30 分～60 分未満	794 単位+6 単位	867 円	823 単位+6 単位	899 円
60 分～90 分未満	1090 単位+6 単位	1188 円	1128 単位+6 単位	1229 円

【リハビリスタッフの訪問】

訪問時間	要支援	1 割負担の場合	要介護	1 割負担の場合
20 分以上	284 単位+6 単位	314 円	294 単位+6 単位	325 円
20 分×2 回	568 単位+12 単位	629 円	588 単位+12 単位	650 円
20 分×3 回	426 単位+18 単位	481 円	792 単位+18 単位	878 円

【その他の加算】

各種加算	ひと月の単位数	1 割負担の場合
緊急時訪問看護加算(1)	600 単位	650 円
特別管理加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	500 単位	542 円
	250 単位	271 円
看護体制強化加算 (Ⅰ)	要支援 100 単位	108 円
	要介護 550 単位	595 円

【ご利用計画】

看護師訪問 月 回＝合計 円

リハビリ訪問 月 回＝合計 円

◎総額の概算 ひと月 円程度になります。

小数点以下は切捨て、合計金額は概算となります。